

吹田市立武道館指定管理者指定申請に係る質問及び回答

	質問項目	質問内容	回答
1	備品について	施設内備品台帳及び指定管理者持ち込み備品の内訳をご教示ください	別紙1「武道館備品一覧表」をご確認ください。
2	照明設備について	施設案内の際、談話室から階下へ降りる階段途中で高所照明が不規則に点滅している箇所がありました。一時的な症状であるのか、あるいは修繕の計画対象であるのかご教示ください。	修繕の計画対象です。
3	植栽について	施設の管理対象と思われる樹木が成長し敷地外の可能性のある道路上に差し掛かっている状態を確認しましたが、今年度中に高木剪定等を予定しているものでしょうか。ご教示ください。又、実施済みである場合、報告書等の開示をお願いしたい。	指定管理者で高木剪定は年に1回実施しており、道路上に差し掛かる樹木につきましては、今年度の高木剪定で対応予定です。
4	修繕実績について	直近3年間の修繕実績をご教授ください	別紙2「武道館修繕一覧」をご確認ください。
5	予定工事等について	次年度以降で市が予定する工事やメンテナンス等で、臨時休館や営業中に行う必要のある作業等があればご教示ください。	次年度以降に臨時休館や営業中に工事等が発生する可能性はございますが、現時点で確定している工事はございません。
6	EV点検について	現在の保守契約内容をご教授ください	別紙3「昇降機保守点検業務仕様書」をご確認ください。
7	各種提出書類	申請団体記載部に 印 表示がございません。記名のみでの理解でよろしいでしょうか。	申請書における押印の必要はございません。記名のみで問題ございません。
8	運用方法について	(ア)弓道の利用については、武道館が弓道連盟の協力を得て発行する登録証を取得した者とする。ただし、吹田市が発行する弓道のスポーツ指導員証を所持するものに引率された者は利用可能とする。とありますが、弓道場の運用や保守に関する記載がございません。雨天や強風時の運用方法と弓道場の保守管理について、現在は指定管理者以外の弓道に習熟した団体等へ業務を委託しているのでしょうか。(的・弓・矢の管理など)委託している場合、費用と委託先の情報等の開示について可能な範囲でご教示ください。	弓道場の保守管理については、現在、他の団体等に委託している業務はございません。雨天や強風時の運用につきましては、大雨特別警報や暴風警報が発令された場合は閉館しますが、その他の場合は利用者の判断にお任せしています。弓道連盟の協力を得て、指定管理者が的・弓・矢の管理、個人指導等を行っています。
9	運用方法について	(ウ)共催教室のレスリング教室の実施前後には、第3武道場内のレスリングマット敷き(2面分)及び片付けを行うこと。とありますが、現在、設置に掛かる時間、何人で作業を行っている、また業務を委託している場合の費用と委託先の情報等の開示について可能な範囲でご教示ください。	レスリングマット敷き及び片付けは、吹田市シルバー人材センターに委託しており、設置及び片付けは、4人で約1時間に対応しています。委託にかかる費用は、約55万円です。